

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年四月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年十二月十九日奈良県指令建第一一〇一〇七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年四月十三日建第一〇一〇八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市すみれ野二丁目五番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都府木津川市兜台六丁目六番地四

積水ハウス株式会社奈良支店 支店長 福島健二

一 許可番号

令和四年十二月七日奈良県指令建第一一〇一〇九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年四月十三日建第一〇一〇九号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年四月十三日建第五八〇六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市新町一〇四番の一部及び一〇五番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市十市町四五三番五号 明日香ビル五階

株式会社明日香不動産販売 代表取締役 泉耕司

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市新町一〇四番の一部